

# (燧灘・伊予灘・豊後水道東) 沿岸海岸保全基本計画 (案) の概要

## 【海岸保全基本計画とは】

- ・海岸法第2条の3の規定により、国が定めた「海岸保全基本方針」に基づき、都道府県知事が定める海岸保全に関する基本計画。

## 【現行計画】

### 愛媛県海岸保全基本計画 (平成27年9月)

- ・防護面、環境面、利用面からそれぞれ海岸の保全に関する方針を設定
- ・高潮・波浪、地震・津波、侵食等の対策を推進
- ・維持・修繕に関する方法等を記載

## 【国の海岸保全基本方針の変更 (令和2年11月)】

- ・海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換が必要
- ※気候変動の影響：平均海面水位の上昇、潮位偏差の増大、波浪の強大化、海岸線の後退 等



## (燧灘・伊予灘・豊後水道東) 沿岸海岸保全基本計画 (案)

- ・基本理念：人も自然も 愛顔あふれる えひめの海岸づくり
- ・計画期間：概ね2040年まで ・対象沿岸：燧灘、伊予灘、豊後水道東

### 主な変更点

#### ①気候変動を踏まえた計画外力の算定

- ・RCP2.6(2°C上昇)シナリオによる計画外力(波浪、潮位偏差、平均海面水位)を算定した。

#### ②気候変動を踏まえた防護水準の設定

- ・計画外力の算定結果より、気候変動の影響を踏まえた防護水準を設定した。

#### ③段階的整備の導入

- ・気候変動の不確実性等に対応できるよう段階的整備を導入し、概ね2040年までの間は現行の防護水準で整備を行う方針とした。

#### ④モニタリング

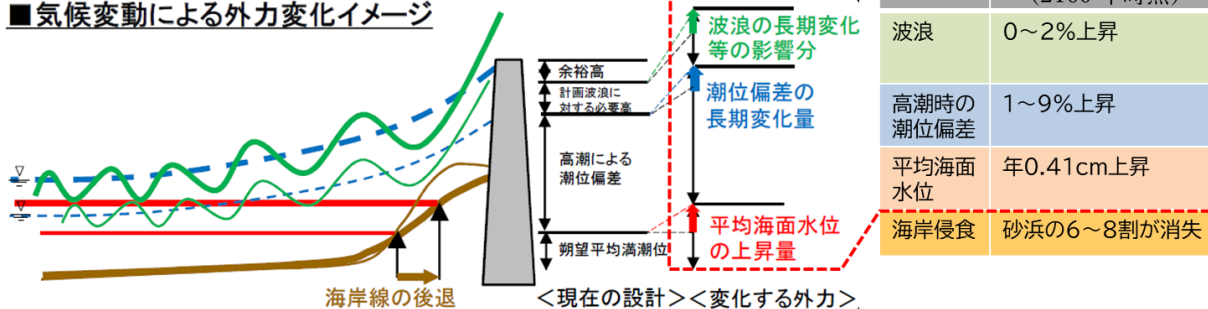
- ・不確実性を有する気候変動の影響を把握するために、潮位や砂浜の形状等に関してモニタリングを行う方針とした。

#### ⑤多様な対策(養浜など)

- ・ハード整備について堤防等の嵩上だけでなく、養浜など多様な対策を組み合わせる方針とした。

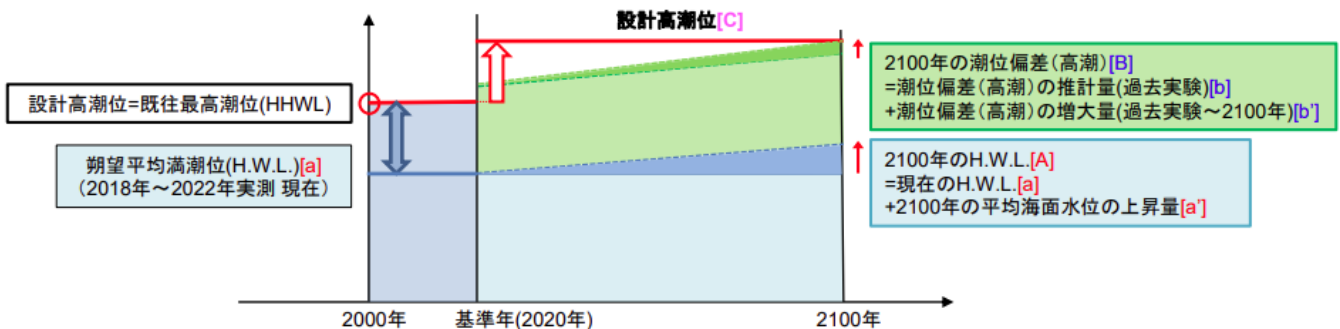
### 【気候変動を踏まえた計画外力の算定】

#### ■気候変動による外力変化イメージ



## 【気候変動を踏まえた防護水準】

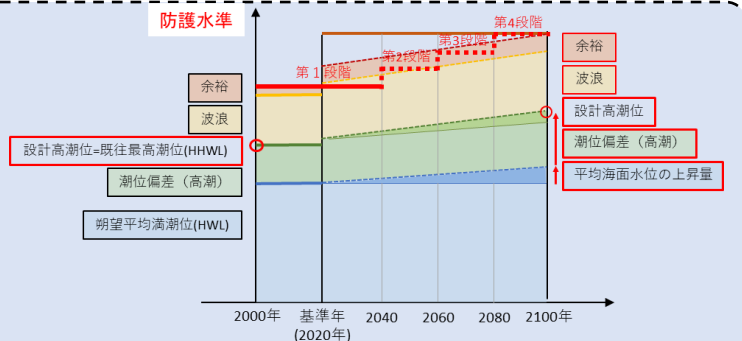
設計高潮位	気候変動を考慮した 2100 年に想定される潮位
波浪	現行の波浪の影響を考慮した推算値
設計津波水位	現行設計津波水位に気候変動を考慮した 2100 年時点の海面上昇量を加えた高さ
侵食	砂浜の将来変化の予測に基づいた対策を検討する。



## 【段階的整備の導入】

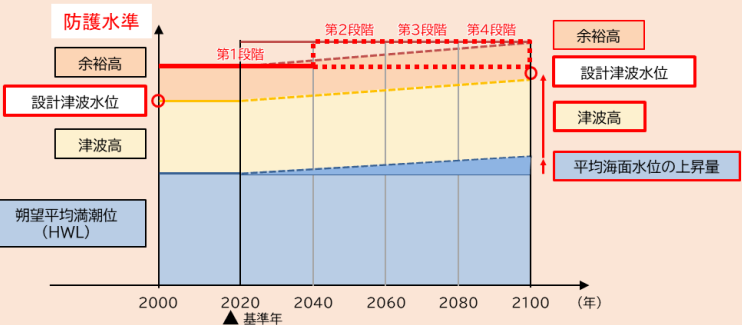
### 【高潮】

- 概ね 2040 年までの間は**現行の防護水準を第1段階と位置づけ、整備を推進**
- 概ね 20 年程度の期間を1つの段階として区分し、**継続的なモニタリングの結果などを踏まえて、適宜、防護水準を設定**
- 将来の人口減少も予測されているため、段階的整備の際には、**背後地の状況を見直して、整備対象海岸を再度設定**



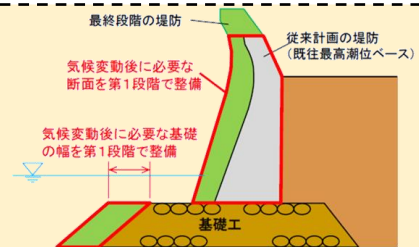
### 【津波】

- 現行の防護水準を**第1段階と位置づけ、整備を推進**
- 概ね 20 年程度の期間を1つの段階として区分し、**継続的なモニタリングの結果などを踏まえて、適宜、防護水準を設定**
- 津波の気候変動後の防護水準は現行の水準に対し海面上昇量(0.4m)分の嵩上げであるため、**第2段階以降の防護水準は現場の施工性や効率性を踏まえ総合的に判断**



### 【事前適応策】

- 今後**新規で事業化を検討する海岸**については、将来的に気候変動を考慮した嵩上げを実施する可能性があることから、国が示す事前適応策や順応的適応策を参考に、可能な限り手戻りにならないよう**最終的な防護水準を見据えた対策工を検討**



## 【多様な対策(養浜など)】

- 嵩上げに加え、**各種対策を組み合わせた面的防護を検討**

### ○整備方法

- 消波ブロック
- 養浜(砂浜、礫浜)
- 離岸堤
- 突堤
- 潜堤(人工リーフ)
- 各種を組み合わせた面的防護



松山港海岸(和気地区)の養浜対策